

第1回 広瀬川（大橋周辺）水辺利活用検討会 議事概要

◆ 日 時 : 令和6月11月22日(金) 15時00分～17時00分

◆ 場 所 : 市役所本庁舎8階 第五委員会室

◆ 出席者 : 《検討会委員（8名/8名）》

荒木 笙子 岩手大学農学部食料生産環境学科准教授

熊谷 祐次 立町地区町内会連合会副会長

○榊原 進 特定非営利活動法人都市デザインワークス代表理事

西大立目 祥子 フリーライター青空編集室主宰

根本 暁生 特定非営利活動法人冒険あそび場-せんだい・みやぎネットワーク
副代表理事

早坂 一夫 片平地区連合町内会会長

◎宮原 育子 宮城学院女子大学現代ビジネス学部教授

結城 由夫 公益財団法人仙台観光国際協会理事長

(◎: 座長 ○: 座長代理)

《オブザーバー》

石達 直樹 宮城県土木部河川課技術副参事兼総括課長補佐

《事務局》

佐藤 秀樹 建設局長

鈴木 江美子 建設局百年の杜推進部長

水嶋 信文 建設局百年の杜推進部百年の杜推進課長

庄司 明浩 建設局百年の杜推進部百年の杜推進課主幹兼広瀬川創生係長

小松 健一 建設局百年の杜推進部百年の杜推進課広瀬川創生係主査

《司 会》

建設局百年の杜推進部百年の杜推進課長

◆ 次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 委員挨拶

4 座長及び座長代理の選出

5 議 事

(1) 検討会の目的を進め方について

(2) 広瀬川（大橋周辺）の現状について

(3) 広瀬川（大橋周辺）水辺利活用について

6 閉 会

1. 開会

○事務局（水嶋課長：百年の杜推進課）

=開会=

=委嘱状を机上交付=

=配布資料の確認=

2. 挨拶

=佐藤建設局長挨拶=

3. 委員挨拶

（8名の委員より挨拶）

4. 座長及び座長代理の選出

○事務局（水嶋課長：百年の杜推進課）

- ・広瀬川（大橋周辺）水辺利活用検討会設置要綱第4条により検討会の座長及び座長代理を置き、座長は委員の互選によって定め、座長代理は座長の指名する者をもって充てることとしている。どなたか推薦等はあるか。

○結城委員

=宮原委員を座長に推薦=

=一同異議なし=

○宮原委員

=榊原委員を座長代理に指名=

=榊原委員了承=

=宮原座長、榊原座長代理から挨拶=

5. 議事

○事務局（水嶋課長：百年の杜推進課）

- ・広瀬川（大橋周辺）水辺利活用検討会設置要綱第5条により議事の進行を宮原座長にお願いする。

○宮原座長

=会議の公開・非公開の説明、議事録署名人の指名、傍聴ルールの説明=

- ・議事録署名人：宮原座長、荒木委員

議事1 検討会の目的と進め方について

○事務局（庄司主幹：百年の杜推進課）

=資料1について説明=

○宮原座長

- ・資料1についてご意見等あれば頂戴したい。

=資料1「検討会の目的と進め方について」の意見等=

○西大立目委員

- ・パブリックコメントはいつになるのか。

○事務局（庄司主幹：百年の杜推進課）

- ・令和7年12月に基本計画素案が固まった段階で実施したいと考えている。検討会開催前に委員の皆様へ資料提供させていただき、事前にご確認をお願いしたいと考えている。

議事2 広瀬川（大橋周辺）の現状について

○事務局（小松主査：百年の杜推進課）

=資料2の1/2及び2/2について説明=

○宮原座長

- ・説明資料の中に、フィールドワークで出された意見の概要が示されていたが、改めて、各委員より、感想を含めてご意見を頂戴したい。

=広瀬川（大橋周辺）フィールドワークの所感について各委員より説明）=

○荒木委員

- ・広瀬川（大橋周辺）を歩いた中で、以前の仲ノ瀬緑地は流路だったという話を初めて知った。化石の話もあったが、このエリアの歴史や場所の成り立ちなどの学びに繋がるような案内板があれば楽しく歩ける場所になる。
- ・全国都市緑化仙台フェアや水上フットパス・デイズに参加したが、もっと水辺で過ごしたり遊んだりできるような親水空間が大事である。

○熊谷委員

- ・所謂、オーバーツーリズムというか広瀬川（大橋周辺）では、花火大会や桜の時期、芋煮会の時には周辺町内会が迷惑を受けている。
- ・人を集めるだけを考えるのではなく、仙台市民の憩いの場所であるところからスタートするべきである。

○西大立目委員

- ・フィールドワークの時にもお話ししているが、このエリアは痕跡が積み重なっている場所だと非常に感じる。
- ・広島、東京、大阪などのほとんどの都市は下流域で栄えており、仙台で言えば長町付近の護岸で整備されたところに歩行空間や親水空間を作っている。大都市の中で河川の中流域に発展しているのは、仙台市だけとよく言われているが、その環境は、大事にしていくべきである。
- ・この地域では、人が流されたり、水攻めに遭ったり、銭形不動尊もお金の鑄造ということもあるが、上流で身投げした人の遺体が必ずここで引き上げられたとか、歴史の痕跡として残っていることを隠すのではなく、歴史の積み上がりがあって、今の風景になっていることを伝えていくべきと感じている。また、化石や樹木の変遷や中流域でも奥には急峻な山や峡谷があるということを忘れてはいけないと改めて感じる。

○根本委員

- ・広瀬川左岸側はよく行っていたが、広瀬川右岸側はあまり行ったことが無く、発見があった。フィールドワーク時は、通常よりも水位が低かった点は留意すべきではあるが、仲ノ瀬緑地の対岸の方も含めて、思った以上に近づきやすいと感じた。

- ・かつては地域の子供たち、地域の人が遊びと暮らしと繋がっていた場所である。人々の生活と広瀬川の繋がりを勉強し、そのころの知恵を活かせれば、より水辺に触れ易くなると考える。
- ・緑化フェア時に整備したせせらぎ水路は、市の遊びの環境事業でも活用したし、市や水辺の活動団体の企画等の機会に子供を連れて遊ばせてもらうことがある。広瀬川の本流とつながっていることで、公園に整備されるような処理水や水道水が流されているせせらぎとは違い、広瀬川には多くの生き物が生息する豊かな環境であることも実感できる。それなのに、常時、陸開ゲートが閉まっており、河川敷に近づきにくいのは勿体無いと感じる。

○早坂委員

- ・河川敷が荒れているというのが第一印象であり、もう少し憩いの場所になればいいと感じる。一方で、仲ノ瀬橋から広瀬川を眺めた時、自然の豊かさについては絶対に残さなければならぬと両方の意識が湧いていた。
- ・昔と今で違うと感じたのは広瀬川の水量である。昔は、仲ノ瀬橋の上流でボートを漕いで遊んだ記憶があるが現状は難しいようだ。
- ・本当に歴史的に素晴らしいエリアであるため、案内板が必要な場所と感じている。

○結城委員

- ・フィールドワーク時は、広瀬川の水位が低かったが、大雨により仲ノ瀬緑地にも水が上がるという話があったため、良い条件だけではないということも検討する上では大事な部分である。
- ・草木が刈られている部分もあったが、ツタが生い茂っている所があり、見栄えが悪いと感じる。
- ・案内板が少ないという意見があったが、目につくところであれば、歴史が学べる機会になる。その際は多言語やQRコードなどを用いるべきである。

○榊原座長代理

- ・歩く人の目線で現地確認したが、3つ感じたことがある。
- ・1つ目は、空間的な特徴である。空間的な特徴として河岸段丘の高低差は、広瀬川（大橋周辺）の大きな特徴である。高低差があり、歩きづらさもあるが、豊かな景観が形成されている。
- ・2つ目は、管理区分の話である。河川は、基本的に河川管理者である宮城県が管理しており、境には堤防ができる。管理区分によって違いが出てくるし、仙台市内の公園でも例えば青葉山公園は指定管理者が付いていて、日常的に管理している。西公園など人が常駐せず日常的に管理がなされていない場所では、植物の繁茂状況などで空間の印象が変わると感じる。
- ・3つ目は、橋である。現在、左岸と右岸の往来は大橋と仲ノ瀬橋しかなく、両岸が同じ高さがないと橋は架けられない。空間的な特徴によって橋が架けられる位置が決まるところがある。また、地下鉄東西線も国際センター側と西公園側からの眺望が全く違って、自然のところに人工物が入ってくる魅力も感じる。魅力でもあり課題でもあるものをうまく整えていくことで、市民が気軽に行ける場として考えていければと感じたところである。

○宮原座長

- ・桜の小径から仲ノ瀬緑地まで歩いたときに気づいたことが2つある。
- ・1つ目は、桜の小径から仲ノ瀬緑地のグラウンドに降りる際に坂や階段を通ったが、改めて河岸段丘がこういう地形をしていたと気づいたことである。
- ・2つ目は、広瀬川の河床が白いということを実際に近づいて知ることができた。広瀬川を観察したり楽しんだりできる環境はとても素晴らしいと感じる。また、兩岸の景観も素晴らしいものである。
- ・また、歴史の話として明治天皇が訪れたことを示す石碑が西公園に2箇所あった。当時、西公園から青葉山を眺められたのだなと感じた。そのような、歴史的な時間の重層を整理し案内板により、歩きやすい環境になると非常に面白さを感じる。

議事3 広瀬川（大橋周辺）水辺利活用について

○事務局（小松主査、庄司主幹：百年の杜推進課）

＝資料3について説明＝

＝閲覧用「広瀬川大橋周辺で実施されたイベント例」について説明＝

- ・基本方針の決定にあたり、「水辺の使い方」も重要な視点となる。このエリアで実際に行われているイベント例を紹介することで、このエリアに求められているイメージをつかんでいただく。
- ・開催されているイベントの状況から、豊かな自然環境に加えて、歴史や文化にも触れられる非常にポテンシャルの高いエリアであることを再確認した。
- ・紹介したイベント等は以下のとおり。

①西公園側緑地の「せせらぎ水路」

令和5年に開催した緑化フェアの際に整備したせせらぎ水路。大人から子供まで、幅広い年齢層の方々が水に親しみ遊ぶ姿が見られ、親水空間を求める市民が多数いることが確認できたイベント。

②広瀬川自然体験学習

仙台市主催のイベントで、「カヌー体験」や「水辺の安全教育」、「生き物探し」を行うもの。生き物探しでは、大きなモズクガニ、テナガエビに加え魚類が多数とれるなど、街中にある河川にもかかわらず自然豊かな環境であることを再確認できたイベント。

③水上フットパス

川を横断するために浮棧橋を設置し、市民の方々に渡っていただくためのイベント。5月末の平日3日間の開催にも関わらず、約2,800名もの方々が参加され、改めて親水性や回遊性への期待を感じたイベント。

④ヤギ除草（イベント名：「川と人とヤギと馬」）

青葉山公園側の河川敷にヤギ2頭とポニー1頭が来て、草を食べることで除草するというもの。興味を持たれた市民の方々が20名以上集まり、一緒に除草作業を手伝っていただくなど、官民連携の維持管理の足掛かりと感じたイベント。

⑤水辺で乾杯

7月7日の夜7時7分に河原に集まり、皆さんで乾杯するイベント。目的は川に関心や愛着を持っていただき、川を大切にさせていただくというもの。毎年行われているイベントで、このエリア以外でも同時に行われており、大勢の方々に参加していただいている。

⑥「広瀬川界限ぶらり散歩」、「大学課外授業」、「カジカカエル観察会」、「竜の口魚道ワークショップ」

広瀬川の歴史や文化、生物に関する学びの場を提供するもの。多くの方々が参加されており、市民の広瀬川への関心や愛着の高まりを感じるイベント

⑦「SAP」、「サウナテント」、「虫取り体験」。

河原で憩い楽しむアクティビティや子供たちを募っての虫取り体験を実施したもの。街中にも関わらず自然を体感できるなど、街中にも関わらず広瀬川が持つ豊かな自然を改めて認識できたイベント。

○宮原座長

- ・事務局より、資料3に基づき、広瀬川の水辺利活用についての方向性などについて説明があった。仙台・青葉山エリア文化観光交流ビジョンの方向性を活かしながら、様々な視点を取り入れ検討していくとのことであった。この基本方針の考え方についてご意見等あれば頂戴したい。

=資料3「広瀬川（大橋周辺）水辺利活用について」の意見等=

○結城委員

- ・資料3の「着目したいポイント」にある「治水とのバランス」というのはどのような想定をしているのか。

○事務局（庄司主幹：百年の杜推進課）

- ・理由は2つある。1つ目はフィールドワーク時に対岸を渡れる可能性があるのではという話があったが、対岸へ渡るためには、構造物を作る必要があり、その影響で上流側の治水に影響が出る可能性があることから、そういった部分を考慮しながら検討を進めていく必要がある。2つ目は、桜の小径から仲ノ瀬緑地へ降りられるようにできればよいという意見が出たが、高低差が約15mあり、基準通りの勾配でスロープを作ると延長が約200mとなり、スロープを途中で折り返す必要がある。その分スロープが河川側に張り出すことになるため、水理的な検証を行った上で、設置の可否を判断していく必要がある。
- ・以上の2つの理由から治水とのバランスが必要と記載している。

○結城委員

- ・事務局よりヤギ除草の説明もあったが、西大立目委員から、何百年もこの自然を残していかなければならないという話があったが、持続可能性が一番大事だと感じる。整備し壊れていくような環境は避けるべきである。
- ・官民連携で整備したものをどう持続していくかを着目ポイントに入れるべきである。

○早坂委員

- ・青葉山公園の使い方をもう少し上手に変えると、このエリアに来る方々に変化が生まれ、河川の使い方も変わっていくのではと感じる。
- ・片平地区で「ホテルを見る会」というのがあり、ホテルを見に来るたくさんの子供たちが、青葉山のテニスコート付近に集まる。仙台市中心部でもそういった環境があることは大事にしたい。
- ・片平、米ヶ袋、霊屋下地区は増水する箇所があるので、治水について検討しながら進めていきたいと考える。

○根本委員

- ・こども若者局事業で実施したアンケートでは、自然と触れ合いたいが場所を知らない、また保護者自身が水辺で遊んだ経験が無く、連れていけないという声が多かった。そういった現状を踏まえた工夫を考えるべきである。
- ・先程、西大立目委員より、「整備しすぎない」といった意見や熊谷委員より「オーバーツーリズム」というキーワードをいただいたが、私もその点は重要と考えており、整備で解決できる部分はあるとした上で、今の自然をうまく残した形で、ソフト面で解決すべき部分がきっとあると感じた。
- ・緑化フェア時にせせらぎ水路を作り、水辺に親しみやすい環境を整備したが、大人が関われば関わるほど、管理責任が求められ、水辺利用の自由度が狭めてしまう面もあるため、それを避けたい。
- ・比較的安全に管理されたエリアを整えると同時に、自然はそのまま残しながら子供や大人が自然に触れる関わり方を学ぶなどソフト面で対応していくことも考えるべきである。
- ・水辺のプロにも入ってもらった企画を通して、水辺経験のない人も関われるようなきっかけとなるプログラムを作るのが1つ、また、昔のように日常的に水辺に近づきやすくなる工夫が必要である。
- ・今は広瀬川の水位等について、リアルタイムで情報確認できるようになっている。そうした情報の見方もわかってくると、市民一人一人が気を付けながら水辺を活用していけるので、そのような方策も作っていければよいと考える。
- ・最後に、「水辺の使い方」の中に非日常的なイメージのある「アクティビティ」「イベント」という言葉の他に、日常に近い「遊び」という言葉も入れるべきである。

○西大立目委員

- ・虫取り体験は非常に素晴らしいと感じた。ホテルの例も含めそういう体験が失われてしまうような整備は避けるべきである。
- ・長崎市で「長崎さるく」という取組みがあり、観光で訪れた際にも気軽に参加できるようなさまざまなプログラムがあった。この大橋周辺でも同じような企画ができると考える。
- ・パブリックコメントを行うこととしているが、短期間で意見を提出することはとても大変である。実際に、広瀬川に遊びに来る人などに、意見を聞く機会があればいいと考える。
- ・周辺施設の連携として、音楽ホールだけでなく仙台市博物館や宮城県美術館も含めた回遊性を膨らませた方がいいと考える。
- ・昨年度、「広瀬川妄想アイデアコンテスト」というのがあったが、自然、文学、歴史、樹木や生き物など包摂的な面白いアイデアが出ていたことを印象に残っている。

○熊谷委員

- ・西大立目委員からも話があったが、私も仙台市博物館や宮城県美術館は広瀬川の回遊ルートとして非常に繋がりやすい施設と感じる。
- ・仙台市ハザードマップも整備の検討として確認する必要がある。
- ・京都の鴨川では、水辺に座って川を眺めたり向こう岸に渡ったりと、水辺の使い方としては理想的ではある。一方で、広瀬川の利点というのは、虫取りや生き物探しなどの体験学習ができ、アユ釣りも盛んであるため、その辺を活かしていくべきと考える。
- ・青葉山公園追廻地区の河川敷にイノシシが掘った穴があった。熊も出るような地域であるため、注意喚起のための看板を設置する必要がある。そのためにも、もう少し人が歩きや

すい、憩いやすい川にするための河川敷の整備は必要である。

○荒木委員

- ・自然体験学習の中で捕まえた生き物の中に外来種はどれくらいいたのか。生物多様性とは言うものの、外来種対策には配慮していくべきと思う。

○事務局（庄司主幹：百年の杜推進課）

- ・外来種がどの程度含まれていたのかまでは、把握していない。

○荒木委員

- ・自然の緑の質や量の担保するためにも、日常的に無理なく管理するためにプログラム、イベントができるとよい。実際に身近にそういったことができる人が多くいて、実現が可能なのではないかと感じている。ヤギ除草の取り組みは面白いと思った。
- ・先程のホタルの例もそうですが、瑞鳳殿でムササビを見たこともあり、自然環境を守るためには、整備しすぎないという考えは大事である。
- ・仲ノ瀬緑地のところは、高低差があり全部を繋ぎ合わせることは難しいと思うが、舗装のデザインを統一することや看板を工夫することで、エリアの一体感ができると考える。

○榊原座長代理

- ・先程、水上フットパスの話があったので主催者として補足したい。水面近くを渡るだけだが、開催した3日間で延べ2,800人が渡り、来た方々は水面近くを渡ることができ楽しんでいただけた。一方で、実施するためには洪水の警報が出たら仮橋の撤去を行うことや24時間の監視を行うなど、なかなか厳しい条件の下でようやく実現したものである。
- ・水辺利活用について、2017年には川床を実施した。理由としては、過年度に実施した広瀬川に関するアンケートで、約4割の方が広瀬川をシンボルと思っているにも拘らず、広瀬川には行かないという意見が大多数を占めていた。それでシンボルと言っていいのか、熊谷委員が言ったように「日常的に市民が来る場所」とするためのきっかけが作れないかという思いから、楽しそうだから川床を作ってみよう、水上フットパスをやってみようというイベント的に実施したものである。
- ・人だけでなく、動植物のことも考えながら、何を残すか、何を变えていくか考え方を整理することが大事である。
- ・また、検討会の場だけではなく、市民の声を集めてみる、聞きに行く機会があると厚みのある議論ができると考える。
- ・日常の過ごし方や居場所など河川敷での活動のあり方について、いろいろ方々から聞いてみることや体験させることで潜在的なニーズも引き出せると考える。

○宮原座長

- ・4つのゾーンの分け方はこれでいいと思うが、地形の観点から分けてみる。例えば、段丘面が複数あることで、川が作った地形の高低も意識できるような整備の仕方ができると、歩く方は、川が作った地形の高低も感じることができ、防災上の観点からも、例えば増水していたら無理に低いところに行かないなどの広報・誘導が出来ると思うので、多様な自然の中に地形も含めて考える必要がある。
- ・立町地区の熊谷委員や片平地区の早坂委員には大変かもしれないが、身近に風景を見てい

る町内会のお住いの方々に各戸配付で意見を聞くことも必要と考える。

- ・学会やコンサートを見に来た方が楽しめるといった周辺施設との連続性や川の傍で飲食できる環境、屋台やキッチンカーを置いてみるとか、川を見ながら飲食を楽しむのも使い方として考えられる。

○西大立目委員

- ・青葉山公園や音楽ホール複合施設との「一体性」という言葉が引っかかる。一体にはならないというか、各エリアで地形的な高低差があるため、「連続性」という言葉の方が適している。

○根本委員

- ・一般の市民の方の意見と同時に、活動団体への意見を聞く機会も必要である。利活用のための様々な意見をいただけたらと思う。
- ・せせらぎ水路のような自然感のある軽整備には大きな可能性・魅力を感じる。軽整備であることから、土砂が溜まったりすることもあるが、イベント活動を通して維持管理していくこともできるし、そこから価値を伝えられる面白さがある。
- ・ハード整備も必要だが、初期整備だけに予算を使えるのではなく、整備後の維持管理にもきちんと予算を充てることができれば長期的に使用できるものになると考える。

○宮原座長

- ・自然が豊かだという認識のもと、整備の方向性や水辺を誰が使うのかなど、貴重なご意見がでたので、次回の方針に盛り込んでいただく、もしくは検討材料をまたいただければと思う。それから、市民の方、このエリアを利用し活動されている方々にも意見を聞くべきとの提案もありましたので、事務局の方で検討していただければと思う。
- ・それでは、これで議事の一切を終了し、進行を事務局にお返しする。

6. 閉会

○事務局（水嶋課長）

- ・本日は長時間にわたる貴重なご意見、ご議論をいただきまして、誠にありがとうございます。以上をもちまして、第1回広瀬川（大橋周辺）水辺利活用検討会を閉会とする。

この議事録について、会議の内容に相違ないことを認めます。

令和 年 月 日

第1回広瀬川（大橋周辺）水辺利活用検討会署名委員

座 長 _____

委 員 _____